



岐阜県各務原市消防団 女性分団
島田 香

1 はじめに

各務原市は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し、中山道の宿場町（鶉沼宿）として栄え、近年は航空自衛隊岐阜基地などに関連する工業都市として、また岐阜市や名古屋市のベッドタウンとして発展しています。平成30年4月1日現在の各務原市消防団の団員は753名で、そのうち女性分団は12名（うち11名が女性）です。

以下、女性分団の活動について紹介します。

2 火災予防啓発活動

女性分団は、火災予防運動期間中に消防職員と共に一人暮らしの高齢者世帯を訪問し、住宅防火訪問を実施しています。

毎年地域ごと（市内町内単位）に住宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置や住宅用消火器の設置、その他火災予防に係る事項を確認し、市民へ火災予防啓発を実施しています。

また、各務原市消防団が企画、開催している市内こども園との交流会に参加し、園児には火災予防や地震等災害時に関する紙芝居の披露、保護者には幼児用救命講習会

を実施しています。また、同時に保護者向けに消防団活動のPRを行い消防団への勧誘活動も実施しています。

3 救命講習会での活動

応急手当指導員の資格を取得している団員が各種救命講習会へ参加し、受講者へ指導しています。消防団員（特に新入団員）を対象とした救命講習でも指導員として活躍しています。

少しずつではありますが、指導員の資格を取得する団員が増えていきます。女性消防団員ならではの経験や目線で講習を実施しています。

救命講習の受講促進PR活動を、市内大型ショッピングモールにおいて実施しています。救急救命に関心を持ってもらうため、実際に応急手当の手技を来場者に見てもらい、救命講習会への受講を促進しています。

さらに、各務原市消防団員として初めて平成30年2月25日に開催された日本赤十字社岐阜県支部の救急法競技会に出場しました（他のチームはすべて赤十字奉仕団）。競技会という場に参加したことを通じて応急手当や救命救急法などの知識・技術をより一層向上させると共に岐阜県内の他団体



救急法競技会 会場



救急法競技会 心肺蘇生法



救急法競技会 包帯法手技



救急法競技会 終了後



カラーガード隊の演技披露（各務原市消防操法大会）

との交流も深めた活動でありました。

この活動の成果を各務原市消防団員へ伝達するとともに今後の救命講習会へ繋げていきたいと考えています。

その他、各務原シティマラソン（平成30年3月11日開催）に救護班として参加しました。女性消防団員以外の一般団員と共にマラソンコースの各ポイントに常駐し、有事の際に迅速かつ正確に活動できる体制を整えました。

4 カラーガード隊としての活動

女性分団は、カラーガード隊としても活動しています。毎月定期訓練を実施し、市消防操法大会でアトラクションという形で演技披露を実施しました。

平成28年度各務原市消防操法大会では、アトラクションという形で市内中学校吹奏楽部と連携し、演技を披露しました。

また、各務原市消防音楽隊と連携し、平成28年度市内さくら祭りイベントや平成27年度、平成28年度の各務原市消防操法大会や市内地区消防操法大会にて演技を披露しました。

5 炊き出し訓練

大規模災害に備え、下記のような炊き出し訓練を実施しています。

(1) 年末夜警での炊き出し訓練（12月末）
ハイゼックス袋へ無洗米を入れ、一つずつ結びハソリへ投入。出来上がったものを夜警終了後の消防団員、消防職員へ配布しています。

(2) 各務原市消防出初式での炊き出し訓練（1月）

LPガス協会の協力を得て、お汁粉を作り、来場者はじめ式典終了後には消防団員へも配布をしています。

6 その他

市消防操法大会、市内地区消防操法大会でのアナウンスを実施しています。実施当日に読み誤り、タイミングのずれがないよう、何度も事務局と調整を重ねています。